



野の花と風薫る郷から...

'95 MARCH
平成7年3月5日発行

広報 たかもり

3

No. 4 2 7

オープン参加の高森中バスケット部と陸上部のゴール接戦



臆も負けず

交通安全宣言駅伝大会

2月12日の日曜日 高森町交通安全宣言駅伝大会が開催されました。これは交通安全を呼びかけて、事故や違反の無い明るい町にしようといわれてきたもので、今年が15回目になります。出場チームは町内の駐在区や職場チームなどから17チームが参加し、開会式では宇藤康博さん(色見)が選手を代表して「正しい交通ルールと、マナーを身につけます」と交通安全誓いの言葉を述べました。あいにくの雨の中、10時に駅前をスタート。ずぶぬれになりながらも町内を二周して、いずれ劣らぬ健脚を競いました。選手、役員や交通指導員の皆さん、本当にお疲れでした。



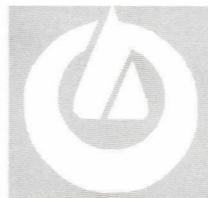
優勝した高森町農協チーム(51分46秒)

以下大会結果は、■2位 色見1チーム(54分39秒)■3位 草部南部チーム(54分47秒)でした。(オープン参加を除く)■最優秀選手 岩本サヤ子さん(高森町農協チーム)

人口の動き

(2月1日現在)

世帯数	2,560 (+6)
男	3,950 (+0)
女	4,248 (-3)
総数	8,198 (-3)



高森町民憲章

- 一 水と緑と土のにおいっぱいの住みよい町にします。
- 二 伝統を重んじ、文化の薫る潤いのある町にします。
- 三 老人を大切にし、子供の夢を育て幸せな町にします。
- 四 勤労を尊び、産業を振興し活力ある町にします。
- 五 スポーツに親しみ、心身をきたえ健全な町にします。

おめでたおくやみ

(1995.1月受付分)

赤ちゃんたんじょう



今村 智美ちゃん (山鳥) 12・29生	父・智恩さん 母・美津代さん
矢津田 勇也ちゃん (祭場) 1・1生	父・勇次さん 母・美幸さん
山永 晃名ちゃん (昭) 1・10生	父・宏さん 母・真由美さん
福田 稜子ちゃん (昭) 1・9生	父・寿生さん 母・恵さん
後藤 優也ちゃん (洗川) 1・19生	父・保幸さん 母・ちずさん

すえながくお幸せに

(敬称略)



(岩下 親雄 高森・横町 1・10)	高森 水村
(石井 豊子 高森・旭通市 1・13)	高森 旭通市
(田上 慎一 高森・森町 1.30)	高森 森町
(匹田 真奈美 高森・森町 1.30)	高森 森町
(甲斐 章博 高森・森町 1.30)	高森 森町
(佐藤 二美 高森・森町 1.30)	高森 森町

おくやみ

もうしあげます

(敬称略)



(住所)	(御遺族)	(死亡者)	(年齢)
高森 小林 時雄	小林 数枝	79	
永野原 阿南 覺	阿南 アサ	89	
高森 花田みどり	花田 昭博	49	
上色見 後藤 實人	後藤 ケサエ	72	
菅山 工藤智津子	工藤 國保	52	
河原 吉良山一昭	吉良山 朝輝	89	

善意の灯

ありがとうございました(敬称略)

- 町社会福祉協議会へ
(香典返し)小林時雄、花田みどり、阿南 覺、工藤智津子、後藤實人、吉良山一昭
- 〈一般寄付〉
- 広報送料寄付 岩下昭和

この広報では、町内、町外を問わず、皆さんからのいろいろな情報やご意見、お便りを順次、掲載させていただいております。どうぞ情報をお寄せください。

通信制 高校生徒募集

熊本市の東海大学付属望星高等学校では、勤労者・主婦・体の不自由な方や専門学校生など、どなたでも学習できる通信制の生徒を募集しています。年齢、学力、国籍など一切問わず、3年間で卒業可能です。

- 学習内容 FM放送を利用して次のように進められます。
 1. 授業の録音カセットを聞きながら、自宅で学習。
 2. レポートを提出して添削指導を受ける。
 3. 月2回日曜スクーリングに出席して、直接指導を受ける。
 4. 年3回の試験を受ける。

■募集期間 3月10日(金)から4月10日(月)まで。

詳しいことは、☎862 熊本市渡鹿9-1-1

東海大学付属望星高等学校 熊本校までどうぞ。

☎(096)383-7330



「広報たかもり」が返ってきています 他市町村在住の方 転居のときは連絡ください

本誌が受取人不明で、返却されてくるものがしばしばあります。町以外にお住まいの方で、住所や氏名が変わったときは広報担当までお知らせください。☎096762-1111

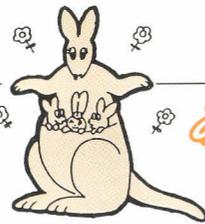
編集後記

▼3月の主な行事

- 6日(8日) 町定例議会
- 15日 野尻小卒業式・廃校式
- 16日 河原小卒業式・廃校式
- 17日 草北小卒業式・廃校式
- 19日 正午から午後3時まで 新酒とふるさとの味まつり(高森駅)

▼本誌は今月号が本年度の最後の発行となります。もしかすると来月号で皆さんを「アッ!」と驚かせることができるかもしれません。それは秘密にしておきます。

▼阪神大震災の復興にはかなりの期間が必要となります。被災当初、情報の伝達手段が無かったこと。道路や線路の損壊で交通手段が全く機能しなかったこと。そして復旧や被災者の世話をする人そのものが被災者であり、動くことも動けなかったというように、全てがマヒしてしまったようです。これらを教訓にして、抜本的な災害対策が真剣に検討されていますが、私たちは、自分の身は自分で守る方法を今一度家族や職場でも考えておきたいものです。



お母さんと いっしょ



大字高森 上在
父・佐藤 恭二 さん
母・奈留美 さん
りゆうのすけ
竜之介 ちゃん (2歳4カ月)

お母さんから

やっぱり子育ては大変ですね。私たちが育ててくれた両親の苦勞をしみじみと感じながら育児に頑張っています。この子は一人目の子ですので、甘やかしてしまうのではと心配しながらの育児です。食べ物は何でも良く食べます。遊びでは今、ブロックパズルに興味があるようです。手先を動かすことは脳や心の発達にも良い事と聞いています。興味を持ったことは何でもさせるようにして、わたしたちも一緒に遊んでやっています。

二人目が9月に産まれるそうで、竜之介ちゃんは「赤ちゃんの世話 ボクも手伝うよ」と頼もしく話してくれました。

新企画始めました。子育ての楽しみや難しさなどを語っていただきます。このコーナーに登場する子どもさんと、そのお母さんを募集します。
また、「おとうさん」や「おじいちゃん」「おばあちゃん」といっしょなどもどうぞ。「燃える若きやもん」も今までどおり募集しています。町内に在住で熱意をもって仕事をしている若い方。(高森在住ならば他町村で働いている方もどうぞ。)
いずれも自薦、他薦は問いませんので応募ください。

4月16日	4月9日	4月2日	3月26日	3月21日	3月19日	3月12日
立野病院	中野病院	東野病院	馬原内科	馬原内科	平田医院	藤本医院
011	033	020	020	021	020	020
11	33	00	06	02	00	00
11	33	00	04	01	00	00
院院	院院	院院	院院	院院	院院	院院

※都合により変更になる場合がありますので、テレホンサービスでお確かめください。(2-2222)

お知らせのページ

相 談

国民年金、厚生年金、社会保健についての相談を受けま
す。お気軽においでください。

■とき 三月二十二日(水)
午前十時から午後三時まで
■ところ 林業総合センター
二階の中間議室

法 律 (無 料)

本町出身の弁護士、津留清
さんによる無料法律相談が行
われます。■とき 三月十
八日(土)午後一時から三時
■高森町中央公民館(昭和)

24時間モシモシ健康情報

熊本県保険医協会では、電
話で曜日毎に色々な健康の話
しをお伝えしています。
今月お知らせする内容は次
のとおりです。

モシモシエイズ情報

二十四時間、電話を通して
エイズ情報をお届けします。
☎096・385・7000
熊本県衛生部保健予防課

固定資産課税台帳の縦覧



あなたの「財産」確認していただく

固定資産課税台帳の縦覧は次のとおり行います。この期間
内に、皆さんの土地や家屋、償却資産について、役場の固定
資産課税台帳の内容を確認して下さい。(閲覧料無料)

縦覧期間は四月一日からですが、当日が土曜のために開始
日は四月三日からとなります。

■縦覧期間 四月三日(月)から四月二十日(木)まで。(土
曜、日曜、祝日を除く)

■場 所 役場税務課窓口・役場両出張所

◎特に農業者年金の経営移譲年金受給の対象となる方は、年
金申請の際に、いろいろな問題がおこらないように、必ず縦
覧してください。(台帳目録、現況目録、名義など)

税務課 固定資産評価係
☎二・一一一一 内線一五三・一五四番までどうぞ。



4月から役場の電算システムが稼働



12月号でお知らせしたとおり、4月から本町でも本格的な電算システムによる行政サービスが行えるようになります。

皆さんからの色々な異動の届出や申請の方法は今までどおり変わりませんが、それらの情報(データ)が即時に記録され、関係する課や係に伝わり適正な行政事務に活用されます。

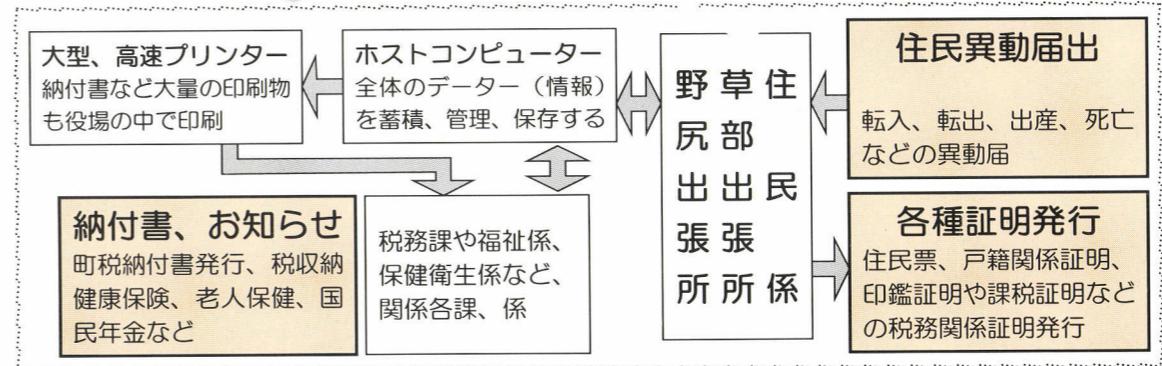
また住民票や課税証明などの色々な証明の発行が、素早くできるようになります。

また皆さんのデータは、職員でも直接職務に関係のないものは見ることができないようになっており、プライバシーは固く守られます。

コンピューターには様々な住民記録はもちろん、印鑑の印影も蓄積、保存されます。

4月稼働をめざして、現在各種の入力作業や作動面での点検確認作業が続いています。

電算システムの概略図



住民票の続柄の表示方法が変わりました

近年、基本的な人権やプライバシーの侵害などが社会問題化しています。このほど個人の情報を保護することを目的として、三月一日から住民基本台帳事務処理要領が改正されましたのでお知らせします。

長男、二女、養子などはすべて「子」に統一

住民票には世帯主と世帯構成員との続柄が記載されていましたが、これまで「長男」「二女」「養子」などと表示されていたものが「子」に統一されることになりました。また「長男の妻」は「子の妻」となり、「長男の長男」などは「子の子」と表示されます。これらは「嫡出子、非嫡出子の別」または「実子、養子の別」といったプライバシーの保護を目的とした住民票独自の取扱いで、これまでの親族関係にならぬ影響を及ぼすことはありません。戸籍の表示も今までと変わることはありません。

住民票の閲覧や本人以外の請求も正しく

これまでも住民基本台帳の閲覧や本人以外の住民票の写しの交付請求の際は、その理由とそれを証明する書類が必要でした。(同一世帯の者を除く)これも基本的な人権の尊重とプライバシー保護を目的としたものです。また、同様の趣旨で、住民票の写しに記載する事項も「氏名」「出生の年月日」「男女の別」「住所」のみとし、それ以外の「世帯主との続柄」や「本籍地」といった事項が必要なのは、それらの事項を請求する正当な理由とそれを証明する書類の提出を求めています。基本的な人権の尊重、プライバシー保護という趣旨を確実に達成するために、このような住民票に関する事務取扱いにご理解、ご協力をお願いします。

県のお知らせ

雇用保険法改正

事業主と

被保険者のみなさんへ

四月一日から雇用保険による「高年齢雇用継続給付制度」と「育児休業給付制度」がスタートすることになりました。

「高年齢雇用継続給付制度」は六十歳から六十四歳までの被保険者の方が六十歳時点の八五%未満の賃金で雇用されているときに支給されます。「育児休業給付制度」は被保険者の方が一歳未満の子を養育するために育児休業する時に支給されるものです。

これらの制度の支給を受ける場合は、事業主の方からの届出が必要です。詳しいことは……阿蘇公共職業安定所 0967・22・0040 までおたずねください。

ねたきり老人セロ作戦講演会

ねたきり老人にならない、させないための講演会が開催されます。

■期日 三月十一日(土) 午後一時から

■場所 八代市厚生会館

■講師 岡本祐三氏

(阪南中央病院内科医長) 会場内では、介護体験コーナー、高齢者おしゃれコーナー、相談コーナーも開設されます。

県庁高年齢福祉課 096・383・1111 内線3745番

女性職業センター技術講習会

■経理講習会

(初級・ワープロ講座を含む) □とき 4月14日から7月5日の月、水、金の24日間

□講習時間 10時から16時

■経理講習会(中級) □とき 4月12日から6月9日の月、水、金の24日間

□講習時間 10時から16時

▽講習受付 いずれの講習も3月16日と17日の午前10時から午後3時まで申し込んでください。

◎詳しい問い合わせは、熊本市南千反畑町3の7熊本県福祉総合センター内熊本県女性職業センターまで。(講習場所も同じ) 096・354・2301

第35回 熊本県農業コンクール

本町から三名受賞

新人王部門 幸野 道治氏 地域貢献賞 瀬井 稀氏

県主催の農業コンクールが開催され、二月十四日、本町から二名の方がそれぞれの部門で受賞されました。これは農業の技術や貢献面の奨励と、農業生産面の振興を目的としたもので、五部門に分けて厳正に審査され、県内で五十五名の方が表彰されました。

地域貢献賞



大字野尻 瀬井 稀氏ご夫妻 昭和35年頃から、長きに亘り、露地野菜生産部の振興に貢献され、雨よけハウスを利用して軟弱野菜の価値を高めて商品化への取り組みを行ったことなどが、評価されました。元、JA園芸部会長、現JA阿蘇南理事としても活躍。

新人王部門 優賞



大字草部 幸野道治氏ご夫妻 水稲だけでなく、カスミノウ、メロンなどの施設園芸面で、品質向上と生産量増産のために研究に力を入れ、地域の先導者として活躍。自立した農業経営のために、常に問題意識を持ち経営分析などにも意欲的に取り組んでいる。

「ふるさとの味とアイデア」でまちおこし

町特産品の開発をめざして 食品加工講演会から

■2月13日(月) 林業総合センター ■講師 江崎 拓郎氏

「元」総合研究所長 (前) 株式会社香梅 企画室長



成功の秘訣は最初からその5%の中に入るものを見つけることです。これはつまり、競争相手をつくらずに優れたものを見つけた、掘り起こすことができる、自然と売れる物が出来上がります。つまり物の見方を変えてみたり、足元を見直してみたりと、意識を変えてみることに始めましょう。

「ナンバーワンではなく、オンリーワンをめざせ」 講演要旨 意識を変えてみましょう 特産品の開発はこの町や村でも取り組んでいます。新しく開発する場合には、他のところに無いものを作りだすことが大切です。

「真のプロをめざしましょう」 さて、5%の中に入る具体的な方法は、やりたいと思っていることを細かく分けたり(専門化)、幅を狭くして、他に無い物、特異なものはないかを見つけてください。例えば料理ならば、日本料理か洋食か、日本料理ならば魚料理か野菜料理か、魚料理ならば海魚か川魚か、など細分化して考えてみるということです。最初は幅を広げて考え、最後は一つにしぼりましょう。そして一つに決まったならば、「このことならば誰にも負けない」という真のプロ(専門家の意味) 理論的に分かっているか。●実際にできるか。●人に指導できるか)になる努力をしましょう。そうすれば「あの町(人)はすごい。ある町(人)ならば、別のこれ良いだろう。」という評価が生まれます。(それまでに人知れず、他の分野も努力して研究や勉強をしておくことが大切) そして他の分野でも評価されることになり、次々と成功につながっていきます。

みんなで育てる国民年金

四月から保険料が変わります 定額一、七〇〇円 付加二、一〇〇円

本年四月から、国民年金の保険料が定額で一萬一千七〇〇円。付加が一萬二千〇〇〇円になります。皆さんの納める保険料は年金制度の大切な財源です。高齢化が進む中、年金の給付と保険料のバランスを保つことが年金制度を円滑に運営していくためには大切なことです。いづれ誰もが迎える老後のために、国民年金制度へのご理解をお願いします。

国民年金には保険料の前納制度があります

国民年金の保険料を毎月納めるのが面倒な方や、ある時期にまとまった収入のある方は、保険料の前払い(前納)をすることができます。一年分または定められた保険料を前納すると、納め忘れがなくなるうえ、保険料の割引もあります。

なお、前納していた方が、途中で会社などに勤めたり、死亡したりしたときは、まだ経過していない期間の保険料は還付されます。前納を希望される方は、四月三十日までに年金係までお申し出下さい。



国民年金に関するおたずねは： 福祉係 国民年金担当 02-1111-1111 内線一三〇番まで、お気軽にどうぞ。

浄化槽を設置されている皆様へ

私たちは、毎日の生活の中で、たくさんの水を使います。そして、その水の多くは最終的に汚水となって側溝や下水道などに流れ込み池や沼、そして海へと流れていきます。しかし、汚水のままでは川や海がよごれますから、魚の住めなくなつてやがて美しくゆたかな自然は破壊されてしまいます。そこで大切な生活環境を守るために汚水を処理し、きれいな水をとるもどす役目をするのが浄化槽です。

□保守点検をしましょう。(微生物の働きを点検、調整を保守点検業者に依頼) □清掃をしましょう。(汚泥などの清掃を浄化槽清掃業者に依頼) □法定検査(使用開始して6~8月の行う初めての検査と一年に一回の定期検査があります。)詳しいことは……役場保健衛生係 2-1111へどうぞ

わたしたちの作品

草部北部小学校

絵 画

一年生 本田 康久さん



うちの牛



【講評 西岡先生から】
康久さんがいつも見ている牛なので、よくかんさつできています。牛のかわいらしさがあふれていて、見ている方も思わず心がなごみます。犬のトムくんもかわいい作品です。

三年生 本田 緑さん



ふしぎな足あと



【講評 寺尾先生から】
緑さんが想像した「ふしぎな足あと」が花の形をしているのに、まずおどろきました。足だけでなく、手、体、顔まで花で表現されていて、色使いもとてもじょうずです。表情からも緑さんのやさしさが伝わってくるようです。

六年生 戸高 和秋さん



はみがきポスター



【講評 井先生から】
和秋さんは保健、給食委員として、歯みがきの呼びかけをしています。図工のポスターも迷わずに、この呼びかけを描きました。和秋さんらしい作品ができあがりました。スポーツが得意で、あいさつもきちんとしてくれる和秋さんです。

International Relationship

『子ども英語劇』開催のお知らせ

海外に広く目を向け、世界に貢献できる人づくりのために...

町内の小中高校生が参加した、英語劇「ピノキオ」を上演。モンタナの演劇講師を招き、本格的演出による感動の舞台をお届けします。

■と き 4月1日(土) ■ところ 高森中体育館 ■入場無料
(開演時間は回覧などでお知らせします)



国際交流

真の交流と理解は実際の体験と心のふれあいから

この点があったことでは、異国の感はない、異国の感はない、異国の感はない...

一月十五日から二十二日まで、高森滞在を終えた市長一行は、アメリカ時間二十二日の午後十一時五十分無事カリスペルの地に降り立った。早速高森での感想が市長達から「ポンポン」口をつけて出てきた。まず出てきた言葉は「思ったよりも広がった」というものであった。これはモンタナの人に限らず「日本は狭い国」という固定観念を誰もが抱いており、その感覚からの比較だと思われる。しかし、山々に囲まれながらも広い空間を感じ、素晴らしい風景に心が和んだことでもあった。それからみんなが驚いていたのは、モンタナと高森の景色にはスケールの違いこそあれど、酷似していたということであった。違和感なく滞在できた要因の一つには、この点があったことである。この件に関しては私も同感であり、カリスペルの風景は、どこことなく、高森に似ており、異国の感はない、異国の感はない、異国の感はない...

自然と共存しながら開発を最小限に食い止め、高森の魅力を残してほしいとの要望も聞かれた。他の感想は道路標識が英語でも併記してあり、分かりやすい書き方であったと感心されていた。このようなことが国際化を進める上で、見逃せない重要なことであると認識させられた。国際交流についてのそれぞれの立場の意見では、まず市長は、「行政レベルでは、市、町の違いはあるが、求めるものは似ている。それぞれの立場で十分に協議すれば進んでいく」ということであり、一方キャロル氏は「民間レベルで文化、生活、農林業、教育面など広い範囲で交流に対する興味を持って、互いに一番有益なものは何かを見つけることが大切」との話であった。いずれにしても、お互いに理解し



カリスペルに降り立った市長達「高森のみなさん、お世話になりました。」

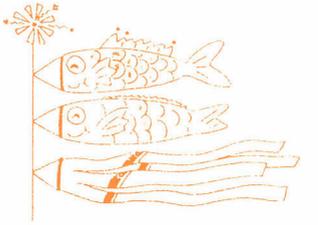
モンタナ便り (14)

モンタナ州 高森

市長一行無事帰国しました 馬原 恵介

『鯉のぼり』をカリスペルの空に泳がせてみませんか?

カリスペル市長一行の今回の訪町行事にともない、カルスペルに高森をさらに強くアピールし、町の産業、経済、観光、文化、教育などの交流を促進させるために、5月のカリスペルの空に鯉のぼりを上げることになりました。みなさんのお宅に眠っている「鯉のぼり」を提供してください。(写真を贈呈します) ■鯉のぼりに子どもさんや家族の名前、メッセージなど何でも大きく書いてお届け下さい。 ■問い合わせ・受付 高森町教育委員会 ☎2-1111



俳句

(河原すすき野句会)

大寒にそむかぬ気温肌を訝す
バス窓に遠山阿蘇に雪見える
さそわれて句会の空に寒の月
春浅き歴史を閉じる我が母校
粉雪の乱れ舞ひ散る村二軒
啄木鳥や樺穿ちて春微か
風花舞う眺むる視野のある限り
法話聞く先達偲ぶ寒座敷
遠き日のあかぎれいたさ語り合い

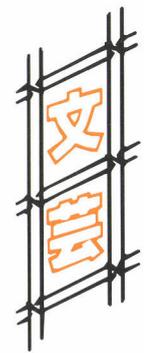
森 正六
後藤やよい
森 政隆
本田 初雄
後藤 法龍
阿部 タツエ
本田 訓子
後藤 あらし
後藤 チエ

肥後狂句

(阿蘇御神火会)

平常心 張られた数も覚えとる
娘の悩み ジャパンのパバの見つからん
そんなバカな くずれん橋のあるもんか
平常心 朝は欠かさん般若経
平常心 ホスピスで聞く除夜の鐘
そんなバカな 日没までの救助隊
いさぎイ奴 日替わり彼女持つとらる
娘の悩み 美人過ぎるで言われたつ
いさぎイ奴 次かる次イ特許権
いさぎイ奴 脳に電卓持つとらる

熊川 豊泉
田上 黙公子
林 不忘
堀田 蘇山
馬原 馬笑
岡本 琴司
林田 一声
渡辺 雲海
浦塚 南天
松野 笑声





高森町の全員で記念撮影
前列右から三人目が本田さん宅にホームステイしたピェ・ヌヨンさんとその左がイ・ヒスウンさん



藤本さん宅での交歓風景 一番左がキム・ヨンスさんとその右のナム・クンヒヨクさん



渡辺さん宅での交歓風景 左から三人目がキム・キョンさん。その左がお母さんのソン・ヒヨンスクさん。

アンニョン ハンムニカ?

南阿蘇・扶餘中学生国際交流 日韓交流の親善大使来日



12月27日 阿蘇山見学 残念ながら、立ち入り規制中で噴火口までは行けずに博物館を見学しました。

十二月二十六日から二十八日までの二泊三日間、韓国扶餘(プヨ)から百済青少年の星(李団長以下四十八名)が南阿蘇各町村でホームステイし、日韓友好を果たしました。これは毎年行われている国際交流事業で、昨年八月には南阿蘇の中学生が扶餘を訪れており(詳細十月号に掲載)、なつかしい再会の光景もたくさん見られました。

本町では、上色見の本田研一さん宅、矢津田の渡辺真佐末さん宅、尾下の藤本厚夫さん宅に、それぞれ二名ずつホームステイし交流が深められ、各家庭では観光面や産業など、色々な日本を積極的に紹介して、日韓の相互理解と友好が図られていました。

渡辺さんや藤本さんは「最初は言葉や食事で不安がありました。しかし、子どもたちも私たちも、身振り手振りでも心を通わせることができ、受け入れて良かったです」と話されていました。

また、李団長たち役員も南阿蘇各町村の民家にホームステイして、日本文化や家庭との積極的な交流を行いました。



本町の国民休暇村レストランで開催された役員交歓会の模様。最後に「アリラン」と「さくら」を全員で合唱。



韓国の民族楽器を持って来日。全体の歓迎会で十五名による民族楽器(農楽)の演奏がありました。

上色見小 百周年記念誌 ドイツに渡る



上色見小学校創立百周年記念誌がドイツの国立図書館(ベルリン)に保存されることになりました。

これは、この記念誌が平成4年5月に発行され、東京の国会図書館に置かれていたものを、東洋文化関連の優れた書物を探していたドイツの「プロイセン文化財団」の目にとまり、同財団から正式に提供の要請があったものです。

この記念誌は417ページにも及ぶもので、学校史はもちろん、上色見地区の文化、経済、伝承、方言など多方面のことが細かに記載されており、全てのことがわかる、まさに上色見史とも言えるものです。

資料や写真もふんだんに入れられており、「東洋文化研究の上で役に立つと評価されたのでは…」と岡山校長先生をはじめ、保護者会の方々は話されていました。



東中部員を前に、全国大会に出場する渡辺さん(前列左)と安藤さん

全日本中学生ソフトテニス大会
高森東中の安藤貴光さんと渡辺真也さん 全国大会出場

十二月号でお知らせした東中の安藤貴光さんと渡辺真也さん(県新人ソフトテニスで優勝)が県の代表として三月二十六日から二十八日まで三重県伊勢市で行われる全国大会に出場が決定しました。

県選手団は、男女十名ずつの選手と監督など、二十四名で組織されており、県大会で優勝した安藤さんと渡辺さんに強い期待が寄せられています。

県選手団と二人の活躍を祈ります。



高森温泉に「湯つくり」つかって夜神楽堪能

昨年十二月から二月まで毎週土曜の夜、暖炉を囲み、甘酒を飲みながら、神楽を見て古代体験を」という催しを国民休暇村のセントラルロッジで行いました。

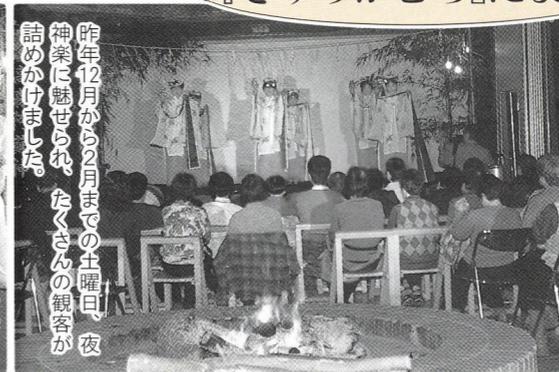
町内には神社や天満宮など、神が祀られているところは三十二カ所もあります。その中高森阿蘇、色見熊野座、上色見熊野座、草部吉見の各神社には神楽が保存、継承されており、それに地道な活動が続けられています。

この催しは、これらの素晴らしい伝承文化を多くの人に知ってもらい、又各神楽を絶やさないための後継者づくりもつなげようと、高森町伝統芸能連絡協議会と南阿蘇国民休暇村の企画で行ったものです。「まちおこし」と文化興隆への自主的取り組みであり、訪れた人たちは「神々の舞」に酔いしれていました。

『きゅうかむら』だより



「神楽体験」も行われ、交流にもつながっていました。



昨年12月から2月までの土曜日、夜神楽に魅せられ、たくさんのお客様が詰めかけました。

高森夜神楽紀行

伝統文化の興隆をめぐって

**阪神大震災
義援金報告**

2月15日現在
589,184円
集まりました

皆様方から心温まる、たくさん
の義援金が集まりました。たく
集められた義援金はさつそ
く兵庫県災害対策本部に送金
しました。その他、町内では
各方面で自主的に取り組みが
あっており、それぞれに協力
いただいたことでしょうか。

被災された方々の一日も早
い復興を願い、町では引き続
き義援金を募集します。今後
とも皆様のご協力を宜しくお
願いたします。

なお、お名前を掲載する計
画でしたが、たくさんの方か
ら募金いただきましたので、
紙面の都合上掲載できなくな
りましたことをご詫言じます。



1月27日 町と社会福祉協議
会が取り組んだ募金活動から

ハナシノブ 絶滅の危機から救いましょう

環境庁が国内希少種に指定



され、販売されているものは
届出が必要になります。

また、環境庁が平
成七年度から自生地
の管理や維持に取り
組むこととなります
が、趣旨をご理解の
上、ハナシノブの保
護にご理解とご協力
をお願いします。

町産業面の取り組み

町では産業振興面で県の協
力を得て、ハナシノブの栽培、
出荷を推進しており、さつそ
く環境庁や県と協議を行い、
環境庁の届出受付の事務要項
が策定されたい、町内の栽
培者などにお知らせすること
にしています。

**ハナシノブはもちろん
その他の野生動植物も
守りましょう**

一度滅んだ種は二度と再生
されることはありません。こ

本町を自生地とするハナシ
ノブが、環境庁の国内希少種
に指定されました。今回指定
されたのは植物ではハナシノ
ブの一種と、動物では京都、
兵庫にすむアベサンショウウ
オ、富山県などの淡水魚のイ
タセンバラ、そして沖縄県久
米島のキクザトサワヘビの三
種です。

本町のハナシノブは、天然
の個体数は激減しており、昨
年、広報記録として取材した
時も、確認できたものはわず
かでした。

この指定により採取は禁止

「頑張っています」

みもり こうし

頸椎損傷の三森孝志さん

絵はがき四百組を町に寄贈



特別賞

県立美術館美術展で特別賞を受賞した作品の前で。
この他、町の大阿蘇絵画展にも出展いただいています。

本町出身の三森孝志さん（37歳）が、町に設
立てて欲しいと、自作の水彩画の絵はがきセッ
ト四百組を町に寄贈されました。
町ではさつそくこれを温泉館に置き、収益金
は町社会福祉協議会におくることにしました。
孝志さんは昭和五十一年三月に陸上自衛隊に
入隊し、空挺隊員として活躍していましたが、
昭和五十三年八月、ラグビーの練習中に首の骨
を折る重症を負い、上下肢が不自由な生活を強
いられることになってしまいました。
自分の思うようにならない体に「歯がゆさ」
や「いらだち」を覚えていた頃、星野富弘さん
という同じ境遇にある人のたくましく生きてい
る姿を知り、孝志さんは閉ざしていた心を少し
ずつ広げ、これからの生活に「生きがい」を見
つけることが重要だと思ふようになりました。
それから孝志さんは、星野さんの絵筆を口に
くわえて描く水彩画を自分もやってみようと思
い、挑戦の日々が続ききました。思うように絵筆
が動かない毎日だったといえます。そんな毎日
の生活の積み重ねの中で水彩画だけでなく、油
絵や俳句も志し、また、昨年は車椅子レースに
も出場するなど、何事にも積極的に取り組む姿
は、孝志さんを支えるご家族や周りの人をも力
づけるようになりました。

孝志さん。本当にありがとうございます。
これからもどうぞお元気で、素晴らしい絵や俳
句をたくさん作って下さい。

作品集から

わかるのか 動かぬ手足 蠅が来る
阿蘇の野の 風やわらびき ぼんしの家

この絵など、とても素敵な五枚の絵は
がきセット（1組300円）。温泉館にあ
ります。どうぞお買い求めください。

草部公民館活動 結成10周年を迎える



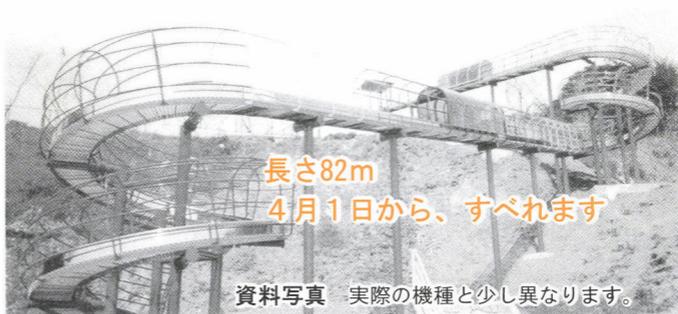
草部公民館活動は昭和六十年から開始され、本年結
成十周年を迎え、二月二十六日に結成十周年記念式典
が行われました。
式典には約百名の出席があり、甲斐直三館長から「伝
え残されなければならぬものと、新しいものを大切
にしなが、みんなで力を合わせて、積極的に活動し
ていきましょう。」とのあいさつがありました。
草部公民館は結成以来、本町の自治公民館活動の「草
分け」的存在として広く知られ、生涯学習や社会教育
の立場から幅広くまた、「子どもからお年寄り」まで幅
広い層の自主的な参加によって、地域の活性化につな
がる活動が続けられています。
同公民館活動の基本精神は「集まり」「結び」「学ぶ」
の三つにあり、「自分達のことは自分達で」の精神で、
自主的な精神の高まりを目指すことをその目的として
います。出席した人たちは、今後益々の発展をめざし
ていこうと誓いあっていました。

**草部公民館活動
年間の主な行事**

- 総務部（交通安全運動、清掃、新生活運動など）
- 産業部（道路清掃・除草作業、文化祭、特産加工品研究など）
- 文化部（子ども奉仕作業、盆踊り大会、文化祭、ドンドロヤ、歩こう会、名所めぐりなど）
- 体育部（体育祭、ナイターソフト、駅伝大会）
- 婦人部（食の文化、青少年育成、伝承料理など）

本町では以前から、
絶滅の危機にある動物、
植物の所在がわかる表
記、表現は、保護のた
めにひかえさせていた
だいています。皆様のご
理解をお願いします。

の地球上には滅びてしまった
動植物が数え切れないほどあ
ります。
本町の町花ヒメユリも少な
くなってしまっています。野
生の花の減少は盗掘が最大の
原因だと、自生地の土地所有
者は話されています。「昼間に
下見に来て、夜に株ごと掘っ
ていくこともあります。今ま
で何回も注意しました。」と話
されていました。また「盗ま
れるということは価値がある
ということなんです。私たちは自
分達の町の良さを見直して、
これらの資源を守らなければ
なりません」とも話されてい
ました。



長さ82m
4月1日から、すべれます

資料写真 実際の機種と少し異なります。

チピッコあつまれ!!

ながーい すべりだい
もうすぐできるよ

おくあそ キャンプじょう

A 上限はあります。選挙には多くの経費が必要だとわかってはいますが、財産の多少による不平等をなくし、選挙の公正確保と金のかからない選挙を行うため、選挙運動に要する費用として支出できる金額に制限がもたらされています。この最高限度額を法定制限額といいますが、その選挙を管理する選挙管理委員会が選挙期日の公示（告示）があった後に、ご本人に告示することになっていきます。

法定制限額は、選挙の種類ごとに、選挙区の有権者数に割って計算する人数係数と定額とを合算した固定額とを合算した額で計算されます。

なお、出納責任者がこの制限額を超える選挙運動に関する支出をし、またはさせたときは処罰され、同時に連座制により候補者の当選も無効になります。

Q 選挙運動費用に上限はありますか

飼い犬の新登録制度 4月1日から実施

毎年1回の登録が生涯1回になります

今年1回は全て登録してください。登録した方は来年以降は登録不要です。（注射は毎年必要）もちろん、新規の登録や、登録の内容変更はそのたびに行ってください。

本年度の登録や注射の日程は、回覧でお知らせします。

登録は生涯1回、しかし、登録内容変更時には届け出を

毎年1回の登録が、新制度では1生涯に1回登録すればよいこととなります。つまり、4月1日以降に1回登録を済ませば、あとはその必要がなくなります。しかし、飼い犬が死亡したときや犬の所在地が変わったとき、あるいは飼い主の住所の変更があったときなどは、そのたびに飼い主は市町村へ届け出をしなければなりません。

ご注意ください!

- ・平成6年度に犬の登録をしていた方も、平成7年4月1日から実施される新制度でも登録をしなければなりません。
- ・犬の鑑札と狂犬病予防注射済票は、犬の首輪につけていなければなりません。
- ・犬の登録は生涯1回となりますが、狂犬病の予防注射は従来と同様に年1回受けなければなりません。

犬を飼っている皆さん。四月一日から犬の登録制度が変わり、犬の登録は最初の一回だけでよいことになりました。これは犬の寿命が延びて、同じ犬を長期間飼うようになったことから、毎年犬の正確な動態を把握するための必要性が薄れてきたことと、飼い主の皆さんの経済負担や手間を少なくすることを目的に改正されたものです。



愛くるしい動作。この猫も実は捨て猫だったのです。

町と県では、野犬の捕獲や犬の引き取りを行っており、取り扱い頭数は毎年増加しています。

犬だけではなく猫など、動物は人の心を癒めてくれたり、楽しませてくれたりと人間のためになることもたくさんあります。きちんと世話や管理をして、しつけをすれば近所の迷惑にもなりません。「家族の一員」として最後まで可愛がってやりたいものです。



捕獲された犬。寂しそうな目は何を訴えるのか。

動物を可愛がりましょう

飼育はよく考えて

入札結果

奥阿蘇キャンプ場ループスライダー設置工事

■工期 一月十八日から三月二十五日

■金額 三千六百二十万一千円

■請負業者 ヒノマル㈱



昨年完成した奥阿蘇キャンプ場の子ども広場

奥阿蘇キャンプ場にループスライダー（ローラー式の長いすべり台）が設置されます。既にできていた展望台から、子ども広場の砂場まで、82mを滑り降りていきます。

国道三二五号線の高千穂との県境に建設予定のループ橋をイメージしたもので、途中でクルリと左右に回転します。スリル満点。子どもたちに喜ばれることでしょう。



夫婦仲良く公園づくり

高森のみなさん。余暇をどうお過ごしですか？農作業で余暇どころではないとつぶや

「やすらぎの里づくり」

熊本市白藤町 二子石ツユ子（旧姓大内田） 大字草部出身

ふるさと高森に想いを寄せて

町外在住者投稿

故郷への熱い思いをお寄せください。

ふるさと高森に想いを寄せて

つと聞いて下さい。私たち夫婦の夢を……

飾り気のない主人と私は草部出身なのです。二人が意気投合したのは「公園作りをしよう」という主人の言葉からでした。

木郷にある荒れた畑の緑に、桜と桃を植えたのが始まりで、途中北海道へ転勤しましたが、また戻ってきた時は、雑草の中に桜だけが咲いていて、どこから手をつけてよいのやら。それから主人は休みになると私を連れ、張り切って出かけるようになり、額に汗して頑張っている主人を見て感激。いつしか私も引き込まれて一生懸命になり、今では主人の母までも公園作りの仲間になってしまいました。

息子は「二人の趣味にはつき合っていないよ」と苦笑い。梅雨の時期には傘をさして草取り。その姿は変わり者と思われるでしょうが、休みが限られているので、雨なんか平気。それだけ好きというより他ないのです。その理由は春一番に庭の前の土手に、



二子石ツユ子さんとご主人の清廣さん

シヨウジョウバカマの花が咲き、フキノトウが頭を持ち上げる。また、裏山ではウグイスがさえずり、夏は降って来そうな夜の星、秋は紅葉、冬は雪景色など……すばらしい自然に魅せられてしまったからです。四季を通じて友だちも誘っています。

草部を離れ早や三十一年。離れてみて、あらためて分かった、ふるさとの良いところは「定年になったら木郷に帰る」と張り切っています。草部で庭の手入れや花木の手入れをしていると、必ず声をかけてくださる隣近所の皆さん。本当に心温まります。

花の季節の終わりと紅葉の終わりに「今年も私たちが楽しませてくれてありがとう。来年もよろしくね」と声をかけて自己満足しています。

大自然に魅せられて、日曜日の百姓姿はやめられそうにありません。「やすらぎの里づくりは、二人が老いるまで続くことでしょう。」

高森中サッカー同好会

2月12日（日）県サッカー協会主催の第19回熊本県中学校1年生サッカー交歓大会で高森中のサッカー同好会が優勝しました。この大会は小学校時代に、県大会などで活躍し、実績あるチームから順に、AからFまでの6つに振り分けられて開催されたものです。高森中は最強のAブロックに入り、腹栄中、八代2中、小川中、北部中など8校の強豪がひしめく中で、選手や保護者の皆さんが夢にまで見た優勝を勝ち得ることが出来ました。選手達は毎日、学校から山村広場までの4.5kmをランニング。そしてその後の実践練習で、持久力とスピードが養われ、試合では終始主導権を握った試合運びができたとのことでした。

県大会で優勝



Aブロック大会結果

1回戦 対八代2中 0-0

2回戦 対北部中 4-0（得失点差で優勝）

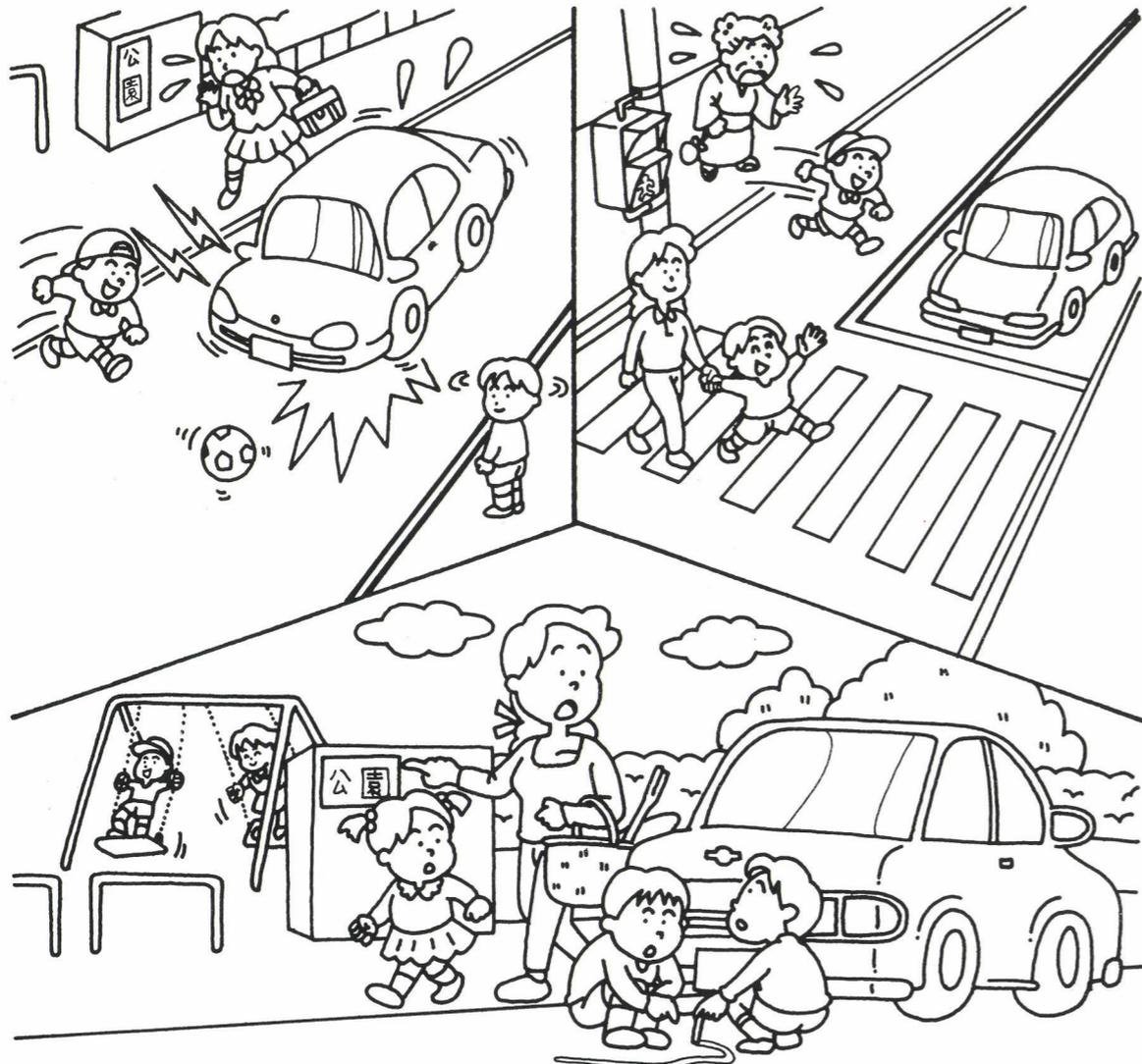
また「気を抜かず、これからも一生懸命練習して部に昇格し、中体連などで頑張りたい」と選手達は、決意を新たにしていました。

▶子どもを交通事故から守ろう◀

家庭での保護と教育が大切

新入学（園）児をおもちの家庭では、お子さんが四月に学校や幼稚園、保育園に行く日を指折り数えておられるのではないのでしょうか。何かと準備に忙しいころですが、忘れてはならないのが交通安全の教育です。交通事故に遭わないために、何に注意をしなければいけないのか、お子さんに教えてあげてください。幼い子どもの事故は、防ぐことのできない災害とは違い、親の保護と教育で避けることができます。

さて、お子さんに交通安全を身につけてもらえるように、ぬり絵をつくりました。親子でぬり絵をしながら、正しい道路の渡り方や信号の見方、道路ではいけないことなどを、お子さんに説明して下さい。そして、実際に一緒に歩いてみて、注意しなければいけないことを教えてあげましょう。

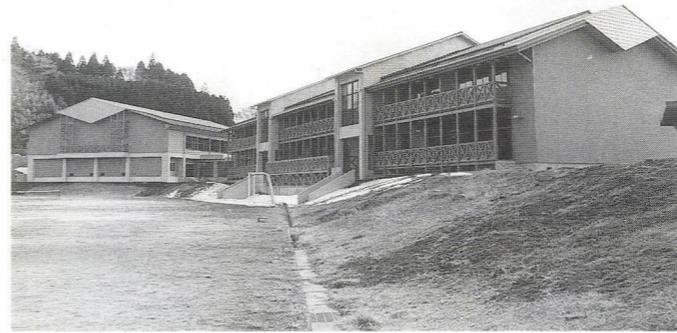


家庭教育

子どもたちの
すばらしい
未来のために

交通安全

ぬりえ



高森東小学校 竣工しました

昨年8月着工した、高森東小学校の各校舎の建設が2月20日竣工しました。茶色を基調とした校舎は落ちつきを感じさせ、木材を多用した温かみのある校舎です。

これから4月の開校をめざして、備品や学校教材が備えられたり色々な準備が進められて、開校式を待つこととなります。

真新しい校舎に子ども達の元気の良い声が響きわたるのも間近になりました。

惜しまれながら 学校史の幕を閉じる

草部北部小、野尻小、河原小
4月から新小学校に統合。

過疎化による児童の減少により草部北部小、野尻小、河原小の三校が廃校となり、本年四月から新しく高森東小学校として統合されます。それぞれに優れた、たくさんの卒業生を輩出し、各校独特な特色と様々な思い出や、培われた伝統が新しい高森東小学校に引き継がれて、新しい歴史が刻まれていくこととなります。

廃校式日程

- （各校とも午前中に卒業式、午後廃校式が行われます。）
- 三月十五日 野尻小学校
- 三月十六日 河原小学校
- 三月十七日 草部北部小学校

廃校式の様子を含めて、来月号で各校の歴史や子ども達の生活などを詳しく紹介します。

月2回の学校週5日制の実施



今年の4月から学校が

第2土曜日に加え第4土曜日

も休業日となります

平成7年4月から、月2回の学校週5日制が実施されることになりました。これにより、第2土曜日に加え、第4土日も休業日となります。対象となるのは、幼稚園、小学校、中学校、高等学校および盲・聾・養護学校の各学校。同制度実施に先立ち、月2回の学校週5日制をご理解いただくために、皆さまから寄せられた不安や疑問にお答えします。

Q1 この制度の目的は？また、なぜ学校週5日制を月2回にしなければならないのですか。

A1 学校週5日制は、学校、家庭および地域社会の教育全体のあり方を見直し、子どもたちの豊かな人間形成を図ることを目的としています。激しい変化が予想されるこれからの社会においては、子どもが自ら考え、判断し、行動する力を身につけさせる教育が大切だからです。また、休みを月2回

に拡大することは、全国642校で実験的に行った研究結果からみて、子どもたちの望ましい人間形成を図るうえで、好ましい結果をもたらすものと考えられたからです。

Q2 うちの子どもは、休みが増えて遊んでばかりいますが、これでは意味がないのでは？

A2 子どもの成長に遊びは欠かせません。なぜなら、子どもたちは遊びを通して、さまざまなことを発見し、作りだし、体験を重ねるからです。

Q3 塾通いをする子どもが多くなるのではないかと心配です。

A3 月1回の週5日制実施時にもこうした心配はありましたが、文部省の調査では塾通いが増えたということはありません。増えた休みを、子どもたちには有意義に使ってほしいと考えています。